２０２６年度重要事項説明書　　幼保連携型認定こども園くるみ幼稚園

施設の目的及び運営の方針

（１）運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人　福田学園
事業者の所在地	長崎市片淵3丁目11番7号
事業者の連絡先	電話095-822-5034　FAX:095-822-5071
代表者氏名	理事長　上野　修

（２）施設の概要

種別		幼保連携型認定こども園						
名称		くるみ幼稚園						
所在地		長崎市片淵3丁目11番7号						
連絡先		電話095-822-5034　FAX:095-822-5071						
施設長氏名		園長　上野　修						
開設年月日		令和元年4月1日						
利用定員	年齢区分	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	合計
	１号	－ 人	－ 人	－ 人	２０人	２０人	２０人	６０人
	２号・３号	５人	１５人	２２人	２２人	２３人	２３人	１１０人
	合計	５人	１５人	２２人	４２人	４３人	４３人	１７０人

（３）施設の概要

敷地	敷地全体	1383.22　㎡
	園庭	783　㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート５階建
	延べ	1906.28　㎡

（４）主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	１　室	もみじ組（０歳児クラス）
保育室	１０　室	ゆり組（１歳児クラス） すみれ組・たんぽぽ組（２歳児クラス） もも組・うめ組・れんげ組（３歳児クラス） ばら組・きく組（４歳児クラス） まつ組・たけ組（５歳児クラス）
遊戯室	１　室	
調理室	１　室	
理事長室	１　室	
職員室	１　室	
保健室	１　室	

調乳室	1　室	
事務室	1　室	

（5）職員体制（令和８年４月１日現在）

職種	職員数	常勤	非常勤	備考
園長	1　人	1　人	人	
副園長、教頭	1　人	1　人	人	
主幹保育教諭	1　人	1　人	人	
0.1.2歳児主幹保育教諭	1　人	1　人	人	
保育教諭	22　人	22　人	人	
子育て支援員・助教諭・講師	6　人	2　人	4　人	
外部講師	5　人			
看護師	1　人	1　人		
事務職員	3　人	3　人	人	
栄養士	1　人	1　人	人	
調理員	8　人	3　人	5　人	

（6）利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日～金曜日	
保育時間	教育標準時間	１０時～１４時（４時間）
預かり保育	保育時間	朝：７時３０分～１０時 夕：１４時～１９時 １２時～１９時（午前保育時） 土曜：７時３０分～１８時３０分
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	夏季（7月21日～8月31日）※8月9日と月末4日間は保育日	
	冬季（12月21日～1月7日）	
	春季（3月21日～4月10日）	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日～土曜日	
保育時間	保育標準時間	７時３０分～１８時３０分（11時間）
	保育短時間	８時～１６時（8時間）
延長保育時間	保育標準時間	夕：１８時３０分～１９時
	保育短時間	朝：７時３０分～８時 夕：１６時～１９時
開所時間	月～金曜日	７時３０分～１９時
	土曜日	７時３０分～１８時３０分
休業日	日曜日・祝日・園長が必要と定めた日	
	年末年始（１２月２９日～１月３日）	

（7）利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収	入園料	入園時1回	37,000円
	入園受入準備費	入園時1回	3,000円
月額料金	特別教課費	毎月	3,500円
	施設充実費	毎月	1,200円
	行事費	毎月	800円
	写真管理費	毎月	500円
	給食費（1号認定）	毎月	5,700円
	給食費（２・３号認定）	毎月	9,400円
	バス運行維持費	毎月	4,000円
実費徴収	教具費	年１回	１５,０００円程
	口座振替登録料	年１回	165円
	プール維持費	年２回	7,500円
	絵本代（３学期分）	年１回	3～5歳4,500円
	保険料	年１回	240円
その他	（１号認定子どもの預かり保育に係る費用）	(早朝保育 7時30分~8時)	150円
		（平日通常保育 15時~18時30分）	500円
		(平日午前保育 13時~18時30分)	500円
		（土曜日・長期休暇等）	1,000円
		(特別延長保育 18時30分以降)	300円
	（２号・３号短時間認定子どもの延長保育に係る費用）	（早朝保育 7時30分~8時）	150円
		（平日16時以降 ）	450円
		（土曜日・長期休暇等16時以降）	450円
		（特別延長保育 18時30分以降）	300円

	（2号・3号標準時間認定こどもの延長保育に係る費用）	（特別延長保育 18時30分以降）	300円

（8）支払方法

口座振替（支払い期日15日・休日の場合は翌営業日）

（9）提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

教育理念

・社会に貢献する人を育てる

教育方針

・一人一人の幼児が、幼児の持つ可能性を十分に生かし、たくましく豊かに成長するようにする

・満たされた愛情の中で、人への信頼感や自己肯定感が培われるよう環境を整える

○食事の提供について

自園調理により季節の素材を使用し、行事食等食育を考えたメニューを提供します。

午前間食（0・1・2歳児）・昼食（離乳食）・午後のおやつ・捕食（特別延長）を提供します。アレルギー児に対しては、個別面談を行い、医者の指導書に基づき、代替食・除去食等の対応を行います。

（１０）年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式　始業式　クラス懇談会
5月	親子遠足
6月	交通安全教室（3～5歳）　ファミリーデー　歯科検診　内科検診
7月	くるみまつり　終業式　サマーキャンプ（5歳）個人面談（345歳希望者）
8月	登園日（平和集会）　夏期保育
9月	始業式
１０月	運動会（2～5歳）　未就園児運動会　入園説明会
１１月	交通安全教室（5歳児）　いもほり遠足　ふれあい運動会（01歳） R8年度新入園児面接
１２月	保育参観（3～5歳）　冬の山登り（5歳）　保育参加（0～2歳）　終業式
１月	始業式　ドッチボール大会
２月	節分豆まき　お遊戯発表会（0・2・4歳）　音楽発表会（1・3・5歳） 体育参観・プール遊び参観（4・5歳）
３月	お別れ遠足　お別れ会　卒園式　修了式　R8年度重要事項説明会

※お誕生日会・身体測定・避難訓練は、毎月１回実施します

（１１）利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【１号認定子ども】 ・施設の管理者が定めた選考方法による 【２号・３号認定子ども】 ・市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	・１号・２号・３号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む） ・保護者から退園の申出があったとき

（１２）学校医・嘱託医

医療機関の名称	黒部医院
医院長名	黒部　勝則
所在地	長崎市片淵1丁目12−22
電話番号	095−822−1590

（１３）学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	高田歯科医院
医院長名	高田　圭介
所在地	長崎市東古川町4番３号
電話番号	(095)821−4181

（１４）学校薬剤師

医療機関の名称	ミツバチ薬局
医院長名	下坂　健
所在地	長崎市片淵1丁目10−20
電話番号	(095)895−7283

（１５）緊急時における対応方法

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合は、すみやかに保護者　の緊急連絡先へ連絡を行い、保護者の指定（家庭生活調書に記載）する医療機関への受　　診の承諾をいただきます。なお、緊急連絡先等へ連絡がつかなかった場合は、当園の嘱 託医に受診致します。

【管轄する消防署】

消防署名	長崎市消防局　長崎市中央消防署
所在地	長崎市興善町3番1号
電話番号	095(820)0119

【管轄する警察署】

警察署名	長崎警察署　西山交番
所在地	長崎市西山２丁目7番２号
電話番号	095(825)4554

（１６）非常災害対策

防火管理者	上野修
消防計画届出年月日	平成17年10月18日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練（月１回） 防犯訓練（年２回） 大雨避難訓練（年１回） 地震避難訓練（年１回）
防災設備	消火器、誘導灯、児童火災警報設備
避難場所	第1避難場所：くるみ幼稚園内 第2避難場所：片淵中学校 第3避難場所：上長崎小学校
緊急時の連絡手段	連絡アプリでの情報共有

（１７）相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	山田佳誉子	副園長
相談・苦情解決責任者	上野貴美子	園長
第三者委員	大塚哲史	095(824)7512
		片淵3丁目自治会長
	松﨑知子	095(826)5366
		学校法人福田学園監事

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、苦情申請人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。要望・苦情等の内容を記録し、必要な改善を行います。なお、第三者委員の助言や立ち合いを求めることができます。

（１８）賠償責任保険の加入状況

保険の種類	日本スポーツ振興センター
保険の内容	施設の管理下での災害に対する給付
保険金額	240円

（１９）個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。